

学校法人北部学園  
認定こども園 北部幼稚園  
平成 20 年度自己評価についての報告

平成 21 年 5 月 21 日  
学校法人 北部学園  
北 部 幼 稚 園  
園長 清田明子

＜実施にあたり＞

平成 20 年度 学校教育法第 42 条に基づき、自己評価を下記のような配慮をし、独自の評価票に基づき 3 月まとめの時期に、実施した。

【評価基準を下記のように考えた】

- 1、学園の教育理念の理解の程度
- 2、幼児教育実践に必要な教育計画作成力・実践力・自己点検をどう深めていけるかの評価力・等を配慮した項目を作成
- 3、子どもを理解するための研究・探究心の自己分析力
- 4、教育環境整備への努力と、安全管理能力、危機管理能力の点検と項目を限定し、着実に保育者が自己分析し、資質向上に努めるよう配慮
- 5、教職員の共同協力の精神の態度

【結果の分析と次年度への見通し】

各自の保育観・子ども観が反映し、21 年度にそれぞれの保育者がどのように力を発揮したらよいか、どのような役割についての方が良いか、組織運営上大切な手掛かりとなった。

また新年度新たなリーダー養成に向けての運営会を作り、職員がたがいに高めあえる関係性をつけるよう園長として、職員理解が深まり、教育現場に必要な職員間の信頼関係（問題も含めよく話し合う力）が深まってきたことが見えた。

【21 年度の実施計画】

- 1、各自の実践力と自己評価の視点をさらに高めるため、学級経営案を改め直し、学年リーダーと保育の質を高めあえるように、問題整理能力を分析する力を問い直す。
- 2、学年リーダーの力-化を園の経営の側から努力し、保育者に考えるゆとりを保障するよう理事会に提案する。そのことによって、専門職としての自覚を高める。

## 20年度自己評価

【教師の自己評価をもとに、園長が教育内容に次年度実施目標を明らかにする】

### ①、本園の教育目標

幼児の主体的な活動としての遊びを十分に確保し、遊びを通して周りの世界に興味をもち、探索し思考する過程を大切にしたい教育保育を目指している。また、幼児期にふさわしい生活が展開されるように、保育者との信頼関係に支えられた生活、興味や関心に基づいた直接的な体験が得られる生活、友達と充分にかかわって展開する生活がなされるように配慮した幼児教育を目指している。

また認定こども園として、保育時間が異なる乳幼児が、必要な生活条件が整うよう、施設環境の充実をはかり、安心な居場所を十分に保障する計画を立てる。

### ②、2年間で達成することが必要と思われる評価項目取り組み

1、本年の教育保育の再確認	20年度・21年度
2、園の施設、設備遊具等の安全点検、改善のための体制作り	21年度・22年度
3、園の施設設備の総点検と、改築計画の立案	21年度・22年度
4、子育て支援・家庭支援体制の取り組みの強化 (ちょっと気になる子どものいる家族への支援)	21年度・22年度
5、学園の国際理解教育の一層の振興	21年度・22年度

<20～22年度重点項目の必要な評価項目と設定理由>

#### 1、20年度の教育保育の再確認

ア、北部幼稚園の自然と関わる教育の一層の充実のため、リーダーを中心に、指導計画や記録の作成をする際に、本年の原点を確認し合う。

イ、フリー教諭の存在を最大限生かす体制ができるか。援助指導と管理面をどのように分担するかといったシステム作りと同時に望ましい人間関係を作る必要がある。

#### 2、園の施設設備遊具の安全性等

ア、30年経過した園舎の改修や安全面のチェックを定期的にする体制作りをする。

イ、火災・災害等の発生に際しての園児職員の安全確保のためのシステムの再確認をする

#### 3、30年経過した遊具の安全管理と、保育室の充実。

#### 4、子育て支援・家庭支援について

ア、子育て支援に関しては、さらに週2日程度2学期以降に展開していく。特別支援のためのサポート事業をおひさまクラブと提携しながら展開する。

#### 5、学園の国際理解教育振興

ア、スリランカ・日本幼児教育交流をし、発展途上国の教育振興に寄与し、北部学園の人権教育の充実を図っていく取り組みをする。

計画としては21年度～22年度中にスリランカの幼児教育関係者の招へいと、幼稚園から8月のフェアトレード委員会（スリランカにおいて）への参加。

<20年度の総合的評価結果 自己分析>

	評価項目	自己分析
教育内容・専門性	幼稚園の教育課程の編成・実施に関して、教職員間の共通理解をはかる。	北部幼稚園で目指す、自然の中の教育力に基本を置いた実践のあり方を教職員間で、充分話し合うように努めている。協同的学びとは何かを実践を通して深めあった。
	教育の質の向上のために、園内研修を充実させる。	幼児の発達の姿をとらえるための研修を定期的実施するとともに、日々の子どもの姿について話し合う機会を職員会でもつようにし、自由闊達に意見が開示できる環境をつくっている。
地域・家庭との連携	保護者のニーズの把握につとめ、要望に適切な対応をはかる。	保護者との懇談会を定期的実施するとともに、行事等については保護者会と十分に連携をとり、意見を十分に聞くようにしている。具体的に出されたいけんに対し、必要なものについては園の考え方を示し、改善すべきものは改善するように取り組んでいる。
	幼稚園の状況をふまえて、中・長期的なビジョンと計画を策定する。特に子育て支援の在り方・未就園児への園解放などの対応。	幼稚園教育要領にも示されているように、幼稚園に求められる社会的なニーズも変化してきている。こうした背景を踏まえて、本園がこれから長期的にどのような社会ニーズに答える必要があるか、認定こども園としてのあり方も含め検討している。
安全衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全管理の各保育者の連携と対応マニュアル作成し、環境の改善をする。</li> <li>年間指導計画を作成し、保護者と常に連携し、危機管理環境を作る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不審者情報が市教育委員会や警察から、随時提供されるようになってきたが、それに対する園での対応が充分ではないので、施設面での対応と、教員の意識づけ、並びに危機管理マニュアルの作成を行いたい。</li> <li>幼児の生活における衛生指導は徹底したいものの、1年を通して常に注意を払って健康診断、あるいは伝染性の疾患に対する家庭の協力をお願いしているところである。</li> </ul>
人事管理	教職員の研修体制と勤務環境の改善と、運営体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員にとって大切な研修を充実させ、各研究会への参加を促し、専門職としての自覚が高まってきている。</li> <li>有給休暇の取得も保障できるようにフリー教員を増やし、成果が上がっている。</li> <li>主幹主任を配置するなどし、組織運営体としてのあり様を充実してきた。</li> </ul>
財務管理	法人会計の健全な運営と、日常財務管理の安定化	<ul style="list-style-type: none"> <li>公認会計士により、監査を受けて、特に問題は指摘されていないが、職員配置が多いため、人件費の割合が少し高めであることが言える。しかしこの問題は幼児教育の質の向上には必要な経費と考えている。国の経常費への補助に問題があると考えている。</li> </ul>